

医療機関での

窓口負担割合が見直されます

70歳以上75歳未満の方へ

70歳以上75歳未満の方（後期高齢者医療制度被保険者の方を除く）の窓口負担は、法律上2割のところ、特例措置により1割負担とされてきましたが、平成26年4月からはこの特例措置が見直されることになりました。

見直しに当たっては、大きな影響が生じることのないよう、平成26年4月2日以降に70歳の誕生日を迎える方から段階的に実施されます。

平成26年4月2日以降に70歳の誕生日を迎える方
(昭和19年4月2日以降に生まれになった方)

70歳になる月の翌月（ただし1日生まれの方はその月）診療分から、窓口負担が2割になります。

※一定の所得がある方は3割負担です。

窓口負担には毎月の負担上限額が定められていますが、70歳以上の方につきましては、69歳までと比べて上限額が下がります。

「一定の所得がある方」

の基準

平成26年4月1日以前に70歳の誕生日を迎えた方
(昭和19年4月1日以前に生まれになった方)

平成26年4月1日以降も窓口負担は1割のまま変わりません。平成26年3月2日から4月1日までに70歳の誕生日を迎えた方は、平成26年4月1日から1割負担になります。
※一定の所得がある方は3割負担のままです。

市適応支援教室

「なのはな」がスタート

市教育委員会では、市内の小中学校に在籍している児童生徒で、何らかの理由により不登校状態にある子どもたちの学校復帰と社会的自立を支援するために、つくばみらい市適応支援教室「なのはな」を4月1日(火)からスタートします。

つくばみらい市適応支援教室「なのはな」では、学識経験豊富な教育相談員を配置し、不登

シルバリーハビリ体操指導士

3級養成講習会受講者募集

元気なつくばみらい市を作るために介護予防事業を担うボランティアを募集します！

シルバリーハビリ体操指導士は住民参加型の介護予防事業（生き生きクラブ・地域体操クラブ・出前講座など）を実施するために必要不可欠な存在です。あなたもシルバリーハビリ体操指導士になって一緒に活動しませんか？

▼募集人員：15人（定員を超えた場合は抽選になります。ご了承ください）

▼申込資格：平成26年4月1日現在、満60歳以上で常勤の職業についていない市民であって、受講後に地域ボランティア活動（介護予防事業など）に参加できる方

※原則全日程に参加できる方に限ります。

※50歳代の方もお申し込みいただけますが、60歳以上の方が優先になります。

※受講後は、指導士会に加入し、会を通して活動していただきます。

※初日のみ送迎有（ただし、送迎希望者が9人以上の場合に限る）

▼講習内容：講話Ⅱ高齢者の病

気や老化について、骨や筋肉の仕組みについて他／実技Ⅱいきいきヘルス体操、いきいきヘルスいっぽう体操他

▼受講料：無料（ただし、交通費、昼食代は各自負担）

▼申込期間：4月23日(木)まで

▼申込先：介護福祉課（伊奈庁舎1階）窓口または電話でお申し込みください。

開催日	開催時間	開催場所
① 5月9日(金)	午前9時45分 ～午後3時45分	茨城県立健康プラザ
② 5月14日(水)	午前10時 ～午後4時	谷和原公民館
③ 5月21日(水)		
④ 5月27日(火)		
⑤ 5月30日(金)		
⑥ 6月11日(水)		

58 申問 伊奈庁舎介護福祉課 ☎ 2111 (内線1175)

58 問 教育委員会学校教育課 ☎ 2111 (内線9213) 9216

電話：☎57・0983

場所：つくばみらい市福田1-9-5 (伊奈庁舎敷地内西側)

58 問 伊奈庁舎国保年金課 ☎ 2111 (内線1183)

●社会保険の場合

国民健康保険の場合
同一世帯に住民税課税所得14.5万円以上の70歳以上75歳未満の国民健康保険加入者がいる方

平成26年4月1日以降も窓口負担は1割のまま変わりません。平成26年3月2日から4月1日までに70歳の誕生日を迎えた方は、平成26年4月1日から1割負担になります。
※一定の所得がある方は3割負担のままです。

標準報酬月額が28万円以上の方およびその方に扶養されている方（詳しくは、勤務先もしくは加入している健康保険組合などにお問い合わせください）

元気なつくばみらい市を作るために介護予防事業を担うボランティアを募集します！

シルバリーハビリ体操指導士は住民参加型の介護予防事業（生き生きクラブ・地域体操クラブ・出前講座など）を実施するために必要不可欠な存在です。あなたもシルバリーハビリ体操指導士になって一緒に活動しませんか？

▼募集人員：15人（定員を超えた場合は抽選になります。ご了承ください）

▼申込資格：平成26年4月1日現在、満60歳以上で常勤の職業についていない市民であって、受講後に地域ボランティア活動（介護予防事業など）に参加できる方

※原則全日程に参加できる方に限ります。

※50歳代の方もお申し込みいただけますが、60歳以上の方が優先になります。

※受講後は、指導士会に加入し、会を通して活動していただきます。

※初日のみ送迎有（ただし、送迎希望者が9人以上の場合に限る）

▼講習内容：講話Ⅱ高齢者の病

気や老化について、骨や筋肉の仕組みについて他／実技Ⅱいきいきヘルス体操、いきいきヘルスいっぽう体操他

▼受講料：無料（ただし、交通費、昼食代は各自負担）

▼申込期間：4月23日(木)まで

▼申込先：介護福祉課（伊奈庁舎1階）窓口または電話でお申し込みください。